

職員手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

支給割合は、国と同率です。また、国と同じく職制上の段階、職務の級により加算措置を設けています。

	期末手当	勤勉手当
6月期	1.45力月分	0.6力月分
12月期	1.6力月分	0.55力月分
3月期	0.55力月分	—
計	3.6力月分	1.15力月分

(2) 退職手当

退職手当は、退職したときの給料の月額に、退職事由及び勤続年数に一定の支給割合を乗じて支給されます。支給割合は、平成12年4月1日現在の率です。なお、大館市は秋田県退職手当組合に加入しており、支給割合はその条例に基づいていますが、割合は国と同率です。

	自己都合	定年等
最高限度	60.0力月分	62.7力月分
勤続20年	21.0力月分	28.875力月分
勤続30年	41.25力月分	54.45力月分
勤続35年	47.5力月分	62.7力月分
1人あたりの平均支給額(11年度)	15,784千円	27,716千円

(3) 扶養手当

- ・配偶者は16,000円、扶養親族2人までは1人6,000円、3人目から1人3,000円。
- ・満16歳から22歳までの子は5,000円を加算。
- ・配偶者のない場合の1人目は11,000円。

(4) 住居手当

- ・借家の場合(家賃が12,000円を超える場合に限る)は、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給。
- ・自宅の場合は1,000円(ただし取得後5年間は2,500円)。

(5) 通勤手当(通勤距離が2km以上のものに限る)

- ・交通機関等を利用する場合、運賃の額45,000円までは、全額支給。それを超える場合は、運賃の額に応じて50,000円を限度に支給。
- ・交通用具を利用する場合、通勤距離に応じて18,500円を限度に支給。

(6) 時間外勤務手当(11年度普通会計決算)

支給総額	職員1人あたり支給年額
110,831千円	222千円

(7) 特殊勤務手当(11年度普通会計決算)

職員全体に占める支給職員の割合	29.5%
支給職員1人あたりの支給年額	12千円
手当の種類(手当数)	27種類
支給額の多い手当	賦課徴収手当・現金取扱手当 社会福祉手当・業務連絡手当
支給職員数の多い手当	賦課徴収手当・現金取扱手当 現場作業手当・業務連絡手当



定員適正化計画

市が市民から求められている行政サービスの質を低下させることなく、効率的な運営を行い、定員の適正化に努めるため推し進めている計画です。実際には、職員の職務能力の向上、施設管理業務の委託化などを行います。市では、平成7年度から始まったこの計画を継続して実施する予定で、今後の計画を新たに策定中です。

定員適正化計画による減員数(一般行政部門)

年度	7	8	9	10	11	12	計
計画減員数(人)	0	0	4	7	1	1	13
実減員数(人)	2	1	31	17	△2	△3	46
実職員数(人)	415	414	383	366	368	371	371

職員数の減員について

一般行政部門の職員数の減員の主な要因として事務の効率化や業務の委託が挙げられます。特に平成9年度は、市の清掃業務等を「大館周辺広域市町村圏組合」で管理したことに伴い、職員27人を派遣しました。また、平成10年度には養護老人ホームの管理運営を「大館市社会福祉事業団」に委託したことによる職員13人の配置転換及び退職不補充などを行いました。

平成12年4月1日現在、広域派遣職員(現在18人)を除くと当初計画より15人多く減員していることとなります。

特別職の報酬等の状況(平成12年4月1日現在)

期末手当には、下記の月数に職務加算として給料月額 of 20%が加算されます。

報酬または給料月額	期末手当
議長	437,000円
副議長	397,000円
議員	379,000円
市長	971,000円
助役	770,000円
収入役	712,000円
	6月期 1.45力月分
	12月期 1.6力月分
	3月期 0.55力月分
	計 3.6力月分